

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【公表番号】特表2009-516868(P2009-516868A)

【公表日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-016

【出願番号】特願2008-519574(P2008-519574)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 1 8 G

G 06 F 17/60 3 0 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月13日(2009.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アイテムを取引するシステムであって、

サーバ記憶装置と、前記サーバ記憶装置に接続されたサーバプロセッサとを有するサーバを有し、前記サーバ記憶装置は、前記サーバプロセッサを制御するサーバプログラムを格納し、

前記サーバプログラムは、前記プロセッサにより実行されたときに、前記サーバプロセッサに対して、

取引アルゴリズムに従って複数の取引参加者の間で取引を照合するように指示し、

少なくとも1人の優先度販売者と少なくとも1人の優先度取得者との間で取引優先度の販売及び取得を処理するように指示し、

前記取引優先度の販売及び取得は、前記販売者に与えられるインセンティブを含むシステム。

【請求項2】

前記取引アルゴリズムは、ヒット／リフト取引アルゴリズムである、請求項1に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項3】

前記取引アルゴリズムは、入来する注文及び見積りでマーケットメーカーと専門取引者と公の顧客との注文及び見積りを照合する、請求項1に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項4】

前記取引アルゴリズムは、価格及び時間優先取引アルゴリズムである、請求項1に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項5】

前記取引アルゴリズムは、比例案分取引アルゴリズムである、請求項1に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項6】

前記取引アルゴリズムは、見積り要求取引アルゴリズムである、請求項1に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項 7】

前記サーバプログラムは、前記プロセッサにより実行されたときに、前記サーバプロセッサに対して、取得に利用可能な取引優先度の指示を出力するように更に指示する、請求項1に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項 8】

複数のワークステーションを更に有し、

前記複数のワークステーションのそれぞれは、前記サーバと通信するように動作可能であり、

前記ワークステーションのそれぞれは、

ワークステーション記憶装置と、

前記ワークステーション記憶装置に接続されたワークステーションプロセッサとを有し、

前記ワークステーション記憶装置は、前記ワークステーションプロセッサを制御するワークステーションプログラムを格納し、

前記ワークステーションプログラムは、前記ワークステーションプロセッサにより実行されたときに、前記ワークステーションプロセッサに対して、

取引参加者に対してトランザクション情報を表示するように指示し、

取得に利用可能な取引優先度の指示を受信するように指示し、

前記複数の取引参加者に対して取得に利用可能な取引優先度の指示を表示するように指示する、請求項7に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項 9】

前記取引優先度に関する前記トランザクション情報は、取引に利用可能な価格及びサイズに関する指示として表示される、請求項8に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項 10】

前記取引優先度に関する前記トランザクション情報は、優先度が取得され得る入札側、購入側、売り出し側又は販売側の1つに関する指示として表示される、請求項8に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項 11】

前記販売者に与えられる前記インセンティブは、売買委託手数料の減少として提供される、請求項1に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項 12】

前記販売者に与えられるインセンティブは、取引料金の減少として提供される、請求項1に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項 13】

前記販売者に与えられるインセンティブは、決算料金の減少として提供される、請求項1に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項 14】

前記販売者に与えられる前記インセンティブは、優先度取得者から調達される、請求項1に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項 15】

優先度取得者から調達される前記インセンティブは、売買委託手数料の増加として提供される、請求項14に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項 16】

優先度取得者から調達される前記インセンティブは、取引料金の増加として提供される、請求項14に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項 17】

優先度取得者から調達される前記インセンティブは、決算料金の増加として提供される、請求項14に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項 18】

前記少なくとも1人の優先度販売者による取引優先度の販売は、初期設定による、請求

項1に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項19】

前記少なくとも1人の優先度販売者による取引優先度の販売は、前記優先度販売者が優先度を販売する指示を送信することにより実施される、請求項1に記載のアイテムを取引するシステム。

【請求項20】

アイテムを取引する方法であって、

計算装置により、取引アルゴリズムに従って複数の取引参加者の間で取引を照合し、

計算装置により、優先度の販売に基づく少なくとも1人の優先度販売者へのインセンティブの報酬を、前記少なくとも1人の優先度販売者から少なくとも1人の優先度取得者に送信することを有し、

前記報酬は、前記少なくとも1人の優先度販売者及び前記少なくとも1人の優先度取得者に関連するコンピュータシステムを介して送信され、前記コンピュータシステムは、通信ネットワークで少なくとも1つのサーバコンピュータに結合される方法。

【請求項21】

電子取引システムでアイテムを取引するコンピュータ可読媒体であって、

実行されたときに、プロセッサに対して、取引アルゴリズムに従って複数の取引参加者の間で取引を照合させる第1のプログラムコードと、

実行されたときに、プロセッサに対して、取引優先度の販売に基づく少なくとも1人の優先度販売者へのインセンティブを有する報酬を、少なくとも1人の優先度販売者から少なくとも1人の優先度取得者に送信させる第2のプログラムコードであり、前記報酬は、前記少なくとも1人の優先度販売者及び前記少なくとも1人の優先度取得者に関連するコンピュータシステムを介して送信され、前記コンピュータシステムは、通信ネットワークで少なくとも1つのサーバコンピュータに結合される第2のプログラムコードと、

実行されたときに、プロセッサに対して、取得に利用可能な取引優先度の指示を出力させる第3のプログラムコードと、

実行されたときに、プロセッサに対して、複数の取引参加者に対してトランザクション情報を表示させる第4のプログラムコードと、

実行されたときに、プロセッサに対して、取得に利用可能な取引優先度の指示を受信させる第5のプログラムコードと、

実行されたときに、プロセッサに対して、前記複数の取引参加者に対して取得に利用可能な取引優先度の指示を表示させる第6のプログラムコードと、

実行されたときに、プロセッサに対して、取引に利用可能な価格及びサイズに関する指示を定量化させる第7のプログラムコードと

を有するコンピュータ可読媒体。